合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十四年十月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十四年七月三十一日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　山梨日日新聞
掲載の日付　平成二十四年七月三十一日
掲載頁　四頁

（乙）掲載紙　山梨日日新聞
掲載の日付　平成二十四年七月三十一日
掲載頁　四頁

平成二十四年八月十七日
山梨県笛吹市御坂町金川原八五〇番地一
（甲）株式会社地場工務店
代表取締役　地場亜紀子
山梨県笛吹市御坂町金川原八五〇番地一
（乙）株式会社ミユキホーム
代表取締役　地場亜紀子

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十四年十月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十四年八月七日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

この合併の概要は次のとおりです。

一、合併比率　共通の完全親会社を有する完全子会社同士の合併につき定めておりません。

二、増加資本金の額　増加しません。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年七月二十四日
掲載頁　六十六頁（号外第一五九号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年七月二十四日
掲載頁　六十六頁（号外第一五九号）

平成二十四年八月十七日
滋賀県長浜市木之本町木之本一七六八番地
（甲）田中ケアサービス株式会社
代表取締役　田中　正孝
大阪市淀川区西中島七丁目七番二号
（乙）株式会社セネクス
代表取締役　田中　正孝

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十四年十月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十四年八月二十日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年七月二十四日
掲載頁　六十七頁（号外第一五九号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年七月二日
掲載頁　一二五頁（号外第一四四号）

平成二十四年八月十七日
大阪府豊中市新千里西町一丁目一番三号
（甲）住信情報サービス株式会社
代表取締役　今井　孝至
東京都目黒区下目黒六丁目一番二一号
（乙）中央三井インフォメーションテクノロジー株式会社
代表取締役　工藤　克彦

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十四年九月二十一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法に基づく有価証券報告書提出済。

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年六月二十九日
掲載頁　二二九頁（号外第一四三号）

平成二十四年八月十七日
福岡県北九州市八幡西区黒崎城石二番一号
（甲）株式会社安川電機
代表取締役　津田　純嗣
福岡県北九州市八幡西区黒崎三丁目二番八号
（乙）株式会社ＹＢＳ
代表取締役　梅原　直人

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の頭髪化粧品に関する製造事業及び研究開発事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年八月十日
掲載頁　九十三頁（号外第一七三号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年八月十日
掲載頁　八十六頁（号外第一七三号）

平成二十四年八月十七日
東京都新宿区西早稲田二丁目二〇番一五号
（甲）株式会社モルトベーネ
代表取締役　福井　敏浩
東京都新宿区西早稲田二丁目二〇番一五号
（乙）ＭＢＬ株式会社
代表取締役　福井　敏浩

吸収分割公告

当社（甲）は、平成二十四年八月七日開催の取締役会において、株式会社ノジマ（乙、住所神奈川県相模原市中央区横山一丁目一番一号）のモバイル・コミュニケーション推進部西日本グループの事業を承継する吸収分割を行うことを決議いたしました。

効力発生日は平成二十四年十月一日であり、当社は会社法第七九六条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに吸収分割を決定しております。

この会社分割に対し異議のある債権者は、平成二十四年九月二十日までにお申し出下さい。

なお、両社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年七月六日
掲載頁　一四八頁（号外第一四八号）

（乙）http://nojima.co.jp/ir/docs/announce/50thkoukokut.pdf
平成二十四年八月十七日
神奈川県相模原市中央区横山一丁目一番一号
西日本モバイル株式会社
代表取締役　三枝　達実

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割によりクリヤマ株式会社（乙、大阪市淀川区西中島一丁目一二番四号）の持株会社としてグループ会社の経営管理を行う機能を除く乙の全事業に関する権利義務を承継することにいたしました。

効力発生日は平成二十四年十月一日であり、当社の株主総会の承認決議は平成二十四年三月二十七日に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成二十四年八月十七日
大阪市淀川区西中島一丁目一二番四号
クリヤマジャパン株式会社
代表取締役社長　服部　兵衛

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十四年八月十七日
東京都板橋区上板橋一丁目一六番一二号
合資会社村鐵企画
代表社員　村上　順

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年八月十七日
神奈川県足柄上郡開成町牛島一二番地
冨士商事合資会社
代表社員　関　武